

自転車通行環境の整備に関する主な取組について

1 平成24年度取組

(1) 御池通

- ・御池大橋西詰から堀川通の南北歩道（道路延長1750m）において、現在の自転車歩行者道の通行位置を明確化する方針で設計を実施した。
- ・しかし、設計が完了しなかったため、平成25年度も継続している。

(2) 烏丸通（丸太町通～御池通）

- ・道路延長700m
- ・3月15日工事完成
- ・自転車通行部分（車道両端の路肩）を現況2.0mから2.5mに拡幅し、カラー化することで、自転車の通行位置を明示した。

(3) 七条通（大宮通～千本通）

- ・道路延長550m
- ・現在の自転車歩行者道の幅員を車道側に拡幅し、歩行者と自転車の通行部分を工作物により区画する自転車道を設置する方針で設計を実施した。

2 平成25年度取組予定

(1) 烏丸通（御池通～四条通）

- ・道路延長750m
- ・関係機関等と協議調整のうえ、工事着手予定。

(2) 御池通（御池大橋西詰～烏丸通の南北歩道）

- ・道路延長1050m
- ・平成24年度から実施している設計及び関係機関等との協議調整が終わり次第、工事着手予定。

(3) 七条通（大宮通～千本通）

- ・道路延長550m
- ・関係機関等との協議調整が終わり次第、工事着手予定。

(4) 西洞院通（東寺道～九条通）

- ・道路延長260m
- ・平成24年度に再整備済の自転車専用通行帯をカラー化予定。

(5) 新町通（七条通～塩小路通）

- ・道路延長200m
- ・平成23年度に新設された自転車専用通行帯をカラー化予定。

平成25年度の取組予定箇所図

